

<p>财政部 税务总局关于2018年退还部分行业增值税留抵税额有关税收政策的通知</p> <p>财税〔2018〕70号</p> <p>各省、自治区、直辖市、计划单列市财政厅（局），国家税务总局各省、自治区、直辖市、计划单列市税务局，新疆生产建设兵团财政局：</p> <p>为助力经济高质量发展，2018年对部分行业增值税期末留抵税额予以退还。现将有关事项通知如下：</p> <p>一、退还期末留抵税额的行业企业范围</p> <p>退还增值税期末留抵税额的行业包括装备制造等先进制造业、研发等现代服务业和电网企业，具体范围如下：</p> <p>（一）装备制造等先进制造业和研发等现代服务业。</p> <p>按照国民经济行业分类，装备制造等先进制造业和研发等现代服务业包括专用设备制造业、研究和试验发展等18个大类行业，详见附件《2018年退还增值税期末留抵税额行业目录》。纳税人所属行业根据税务登记的国民经济行业确定，并优先选择以下范围内的纳税人：</p> <p>1. 《中国制造2025》明确的新一代信息技术、高档数控机床和机器人、航空航天装备、海洋工程装备及高技术船舶、先进轨道交通装备、节能与新能源汽车、电力装备、农业机械装备、新材料、生物医药及高性能医疗器械等10个重点领域。</p> <p>2. 高新技术企业、技术先进型服务企业和科技型中小企业。</p> <p>（二）电网企业</p> <p>取得电力业务许可证（输电类、供电类）的全部电网企业。</p> <p>二、退还期末留抵税额的纳税人条件</p>	<p>财政部 稅務總局：2018年の一部業種向け 増値税の控除未済税額返金関連 稅收政策に関する通知</p> <p>財稅[2018]70号</p> <p>各省・自治区・直辖市・計画単列市の財政庁（局）、国家稅務總局の各省・自治区・直辖市・計画単列市の稅務局、新疆生産建設兵団財政局：</p> <p>經濟のハイクオリティな發展を助けるため、2018年、一部業種に対して増値税の期末控除未済税額を返金する。ここに關連事項を以下の通り通知する：</p> <p>一、期末控除未済税額を返金する業種・企業の範圍</p> <p>増値税の期末控除未済税額を返金する業種は、設備製造などの先進製造業・研究開発などの現代サービス業および送電網企業を含み、具体的な範圍は以下の通りである：</p> <p>（一）設備製造などの先進製造業および研究開発などの現代サービス業。</p> <p>國民經濟業種分類に基づき、設備製造などの先進製造業および研究開発などの現代サービス業には、専用設備の製造業・研究および実験開発などの18大分類の業種を含み、詳細は付屬文書《2018年増値税期末控除未済税額返金業種目録》を参照する。納稅者の所屬業種は、稅務登記した國民經濟業種に基づき確定し、以下の範圍内の納稅者を優先的に選擇する：</p> <p>1. 《中国製造 2025》にて明確にされている次世代情報技術・ハイエンドデジタル制御工作機械およびロボット・航空宇宙設備・海洋エンジニアリング設備およびハイテク船舶・先進的軌道交通設備・省エネおよび新エネルギー車・電力設備・農業機械設備・新素材・バイオ医薬および高性能医療機器などの10項目の重点分野。</p> <p>2. ハイテク企業・技術先進型サービス企業および科學技術型中小企業。</p> <p>（二）送配電企業</p> <p>電力業務許可証（送電・電力供給類）を取得している全ての送配電企業。</p> <p>二、期末控除未済税額を返金する納稅者の条件</p>
--	--

<p>退还期末留抵税额纳税人的纳税信用等级为A级或B级。</p> <p>三、退还期末留抵税额的计算          纳税人向主管税务机关申请退还期末留抵税额,当期退还的期末留抵税额,以纳税人申请退税上期的期末留抵税额和退还比例计算,并以纳税人2017年底期末留抵税额为上限。具体如下:</p> <p>(一)可退还的期末留抵税额=纳税人申请退税上期的期末留抵税额×退还比例</p> <p>退还比例按下列方法计算:          1. 2014年12月31日前(含)办理税务登记的纳税人,退还比例为2015年、2016年和2017年三个年度已抵扣的增值税专用发票、海关进口增值税专用缴款书、解缴税款完税凭证注明的增值税额占同期全部已抵扣进项税额的比重。</p> <p>2. 2015年1月1日后(含)办理税务登记的纳税人,退还比例为实际经营期间内已抵扣的增值税专用发票、海关进口增值税专用缴款书、解缴税款完税凭证注明的增值税额占同期全部已抵扣进项税额的比重。</p> <p>(二)当可退还的期末留抵税额不超过2017年底期末留抵税额时,当期退还的期末留抵税额为可退还的期末留抵税额。当可退还的期末留抵税额超过2017年底期末留抵税额时,当期退还的期末留抵税额为2017年底期末留抵税额。</p> <p>四、工作要求          (一)各省(包括自治区、直辖市、计划单列市,下同)财政和税务部门要根据财政部和税务总局确定的各省2018年装备制造等先进制造业、研发等现代服务业退还期末留抵税额规模,顺应国家宏观政策导向,兼顾不同规模、类型企业,确定本省退还期末留抵税额的纳税人,于2018年8月31日前将纳税人名单及拟退税金额报财政部和税务总局</p>	<p>期末控除未済税額を返金する納税者の納税信用等级はA級あるいはB級とする。</p> <p>三、返金する期末控除未済税額の計算          納税者が主管税務機関に期末控除未済税額の返金を申請する場合、当期に返金する期末控除未済税額は、納税者の税額返金申請の前期の期末控除未済税額および返金比率により計算し、納税者の2017年末の期末控除未済税額を上限とする。具体的には以下の通りである:</p> <p>(一)返金可能な期末控除未済税額=納税者が返金を申請した前期の期末控除未済税額×返金比率</p> <p>返金比率は下記の方法に基づき計算する:          1. 2014年12月31日までに(31日を含む)税務登記を行った納税者について、返金比率は、2015年・2016年および2017年の3年度の控除済の増値税専用発票・税関輸入増値税専用納付書・税金完納証憑に明記された増値税額が当該期間の全ての控除済の仕入税額に占める比率とする。</p> <p>2. 2015年1月1日より後に(1日を含む)税務登記を行った納税者について、返金比率は、実際の経営期間内の控除済の増値税専用発票・税関輸入増値税専用納付書・税金完納証憑に明記された増値税額が当該期間の全ての控除済の仕入税額に占める比率とする。</p> <p>(二)返金可能な期末控除未済税額が2017年末の期末控除未済税額を超過しない場合、当期に返金する期末控除未済税額は、返金可能な期末控除未済税額とする。返金可能な期末控除未済税額が2017年末の期末控除未済税額を超過する場合、当期に返金する期末控除未済税額は、2017年末の期末控除未済税額とする。</p> <p>四、業務要求          (一)各省(自治区・直辖市・計画単列市を含む、以下同様)の財政および税務部門は、財政部および税務総局が確定した各省の2018年の設備製造などの先進製造業・研究開発などの現代サービス業の期末控除未済税額の返金規模に基づき、国家のマクロ政策の指導方向に従い、それぞれの規模・企業類型の双方に配慮し、本省が期末</p>
--	---

<p>备案。</p> <p>各省2018年装备制造等先进制造业、研发等现代服务业退还期末留抵税额规模由财政部和税务总局另行通知。各省电网企业的期末留抵税额，按本通知规定计算当期退还的期末留抵税额，据实退还。</p> <p>(二) 各省财政和税务部门务必高度重视此项工作，周密筹划、统筹推进，实施过程中应加强监测分析，做好宣传解释等工作，确保退还期末留抵税额平稳、有序推进，于2018年9月30日前完成退还期末留抵税额工作。</p> <p>(三) 2018年10月31日前，各省财政和税务部门报送退还期末留抵税额工作总结，包括完成情况、工作方法、成效、建议等。政策执行过程中遇到重大问题及时向财政部和税务总局报告。</p> <p>附件：2018年退还增值税期末留抵税额行业目录</p> <p style="text-align: right;">财政部 税务总局 2018年6月27日</p>	<p>控除未済税額を返金する納税者を確定し、2018年8月31日までに納税者リストおよび返金予定額を財政部および税務総局に備案して報告しなければならない。</p> <p>各省の2018年の設備製造などの先進製造業・研究開発などの現代サービス業の期末控除未済税額の返金規模は、財政部および税務総局が別途通知する。各省の送配電企業の期末控除未済税額は、本通知の規定に基づき当期に返金する期末控除未済税額を計算し、事実に基づき返金する。</p> <p>(二) 各省の財政部および税務部門は、必ず当該業務を高度に重視し、周到な計画・計画的推進を行い、実施過程においてモニタリング分析を強化し、宣伝・解説などの業務を適切に行い、期末控除未済税額返金の穏当・秩序立った推進を保証し、2018年9月30日までに期末控除未済税額の返金業務を完了しなければならない。</p> <p>(三) 2018年10月31日までに、各省の財政部および税務部門は、期末控除未済税額返金業務の総括を送信・報告し、これには完了状況・業務方法・成果・意見などを含む。政策執行の過程において重大な問題に遭遇した場合、遅滞なく財政部および税務総局に報告すること。</p> <p>付属文書：2018年増値税期末控除未済税額返金業種目録</p> <p style="text-align: right;">財政部 税務総局 2018年6月27日</p>
---	---